平成２２年（フ）第６０２号
名古屋市中村区則武１丁目22番４号
破産者　株式会社セレスト
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５６８号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1068番地２
破産者　有限会社くるまやよんく
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３１１号
仙台市青葉区郷六字葛岡下49番地の１　広瀬の杜６番館401
破産者　有限会社イナムラ建設工業
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１６号
新潟県三条市興野３丁目１番18号
破産者　若林　安男
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２１年（フ）第４４８号
大阪府東大阪市川俣１丁目10番38号
破産者　株式会社アドバンス
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５９６号
大阪府八尾市高美町４丁目８番４号
破産者　株式会社日本ハウスコート
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５９７号
大阪府八尾市高美町４丁目８番３号
破産者　株式会社ファミリーホーム
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５２１０号
大阪市北区紅梅町２番17号　第８田淵ビル404号、商業登記簿上の本店所在地大阪市淀川区加島３丁目１番22号
破産者　吉祥建設株式会社
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６３３８号
大阪府門真市大字下馬伏175番地
破産者　有限会社タケフジ金型製作所
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３４６号
大阪市東淀川区下新庄２丁目13番８号
破産者　開成工業株式会社
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１４４号
神戸市中央区三宮町３―７―10　協栄ビル701号、商業登記簿上の本店所在地兵庫県宝塚市野上１丁目２番２号
破産者　有限会社昭和地所
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３５１号
大阪市阿倍野区昭和町５丁目５番25号、代表者代表取締役住所大阪府東大阪市友井１―６―11
破産者　有限会社ティー・ポイント
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５６７号
大阪市中央区南久宝寺町１丁目３番７―601号
破産者　株式会社プラゼルインターナショナル
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０２０号
大阪市城東区鴫野東１丁目14番６号
破産者　有限会社大木組
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０６号
北海道岩見沢市９条西13丁目１番地26
破産者　有限会社フジ興産
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（フ）第９９号
岩手県北上市和賀町堅川目８地割124番地
破産者　有限会社キクスイ興発
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２１年（フ）第５８３号
埼玉県熊谷市柿沼885番地12
破産者　有限会社泰機エンジニアリング
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第４５１号
山梨県韮崎市中田町中條1774番地２
破産者　有限会社北杜建設
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２４６号
和歌山市湊1850番地　住友金属工業株式会社和歌山製鉄所内北防統合ハウス、商業登記簿上の本店所在地和歌山市木ノ本155番地　セジュール木ノ本208号
破産者　有限会社カイト建設
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第４０７号
和歌山市和佐関戸313番地の１
破産者　有限会社翔紀企画
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６０号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷822番地の３
破産者　有限会社システムユース
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１７号
熊本市大窪１丁目９番15号
破産者　有限会社アトム自動車
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部